

核兵器の役割の縮小と拡大抑止

—日本への含意—

日本国際問題研究所

戸崎 洋史

はじめに

- オバマ政権の核態勢見直し（2010NPR）：「核兵器のない世界」に向けた核兵器の数と役割の縮小と、核兵器が存在する間の核抑止力の維持のバランス；拡大抑止への配慮（核兵器の数と役割の縮小→拡大抑止の信頼性の低下を招く可能性→核兵器拡散をもたらす可能性への懸念）
- 議論の焦点の1つとしての日本：拡大抑止の信頼性に対する不安、「見捨てられ」の懸念の高まり（→冷戦後、米国による日本への拡大抑止の強化がたびたび再確認）
 - 日本を取り巻く冷戦後の安全保障環境の不安定化
 - ◇ 北朝鮮：核兵器保有、弾道ミサイル能力の増強
 - ◇ 中国：核戦力を含む軍事近代化、アクセス拒否能力の向上（→米中戦略関係・抑止関係の動向）；海洋権益や領土を巡る問題；アジア太平洋における覇権の模索？
 - 米国による核軍備管理・軍縮が拡大抑止、特に「核の傘」（←日本の安全保障政策や非核三原則の裏付け）に影響を及ぼし得る程度にまで発展してきたという現実

1. 核兵器の役割の縮小と拡大抑止

- 安全保障政策における核兵器の役割（＝第一義的には抑止＜懲罰、拒否＞）の縮小
 - 目的
 - ◇ 安全保障上、必要性が低下した核兵器の役割の明確化
 - ◇ 核兵器に割り当てられていた役割を他の手段（通常戦力、外交努力）で代替
 - ◇ 核軍縮の進展を促す目的で講じられる措置：安全保障にマイナスに働く可能性も
 - 手段：核兵器使用オプションの縮小
 - ◇ 宣言政策、運用政策の変更
 - ◇ 非核戦力（あるいは他の核兵器）による代替
 - ◇ 縮小された役割を担ってきた核戦力の削減、退役
- 拡大抑止：同盟国への抑止の延伸
 - 抑止の三要素：能力、意思、（被抑止国の）認識
 - 拡大抑止が機能するための追加的要件（信憑性の確保）
 - ◇ 「能力」：エスカレーション能力、損害限定能力（拒否）の重要性
 - ◇ 「意思」：供与国にとっての被供与国の重要性＋供与国の損害限定能力の高さ
 - ◇ 被抑止国の「認識」：被抑止国が供与国の「能力」および「意思」を誤解・誤算する可能性を低減するための努力

- 供与国が被供与国（＝同盟国）を防衛する「能力」と「意思」を持ち、被抑止国もこれを「認識」していると、被供与国が「認識」することが拡大抑止では重要（信頼性の確保）
- 核兵器の役割の縮小：拡大抑止への含意
 - 被供与国の安全保障政策や、これを取り巻く安全保障環境によって異なる含意→「最適化抑止」（tailored deterrence：国力のすべての側面を統合し、潜在的な敵の能力、価値、意図、意思決定への理解に即して抑止）と拡大抑止：ある地域では核兵器の必要性が低下しても、他の地域でその必要性が残れば、米国は全体としての核戦略において、核兵器の役割を縮小することは難しい
 - 「能力」「意思」「認識」にマイナスに働かなければ、核兵器の役割を縮小しても拡大抑止は弱体化せず
 - しかし、仮に拡大抑止のための「能力」と「意思」が（客観的にみれば／供与国の目からは）維持されても、被供与国あるいは被抑止国が拡大抑止の弱体化と「認識」する可能性→逆にネガティブに働き、結果として核兵器の役割を縮小できない可能性
 - ◇ 被抑止国：供与国や被供与国への対抗、キャッチアップ、軍事的手段の行使の可能性
 - ◇ 被供与国：核抑止力の取得に関心を高める可能性
 - 代替的な手段に対する脅威認識の高まり→被抑止国が核兵器への依存を高める可能性
- 供与国と被供与国との間の（認識）ギャップの要因
 - 脅威認識：被供与国が米国よりも脅威のレベルを高く見積もる場合、核兵器の役割の縮小が拡大抑止の弱体化につながり得る可能性を米国以上に懸念
 - 安全保障政策や軍縮・不拡散政策における優先順位、国益（＋同盟国は地域的な、米国は世界的な安全保障環境を主眼に考慮する可能性）の較差・相違
 - 供与国が拡大抑止に必要と考える能力や役割と、被供与国が被供与国に求める能力や役割の相違；特定の兵器や措置に対する認識（シンボル効果：実際の抑止効果と、拡大抑止の信頼性に対する心理的影響）

2. 通常戦力による代替

- 米国：卓越する通常戦力の役割を高めることで、核兵器の役割・数を縮小させつつ、抑止を維持するという方向性
 - 2001NPRの「新三本柱」（New Triad）：攻撃（核・非核）、防御、防衛インフラ
 - 2010NPRの「地域的安全保障アーキテクチャ」（regional security architecture）
 - ◇ ミサイル防衛、非核即時グローバル打撃能力、WMD対抗能力、通常パワープロジェクト能力、統合された指揮・統制（command and control）など＋米国の核兵器の前方展開能力（戦術攻撃・爆撃機、戦略爆撃機）
 - ◇ 同盟国・友好国とのkey initiatives：パートナー・キャパシティ構築の支援、演習・訓練の実施、前方プレゼンスの維持；協議・議論の拡大・深化
- 拒否的抑止（損害限定）：拡大抑止の信憑性・信頼性の鍵
 - 通常戦力による拒否能力の向上による核任務の（一部）代替→その分の核兵器の役割の縮

小は、抑止の「能力」の低下につながらず

- 通常戦力：核兵器よりも使用の敷居が低い＝発動の蓋然性の高さ→（拡大）抑止に係る「意思」の側面を強化する可能性
- ミサイル防衛に関する協力、配備→損害限定、同盟関係、米国の防衛政策に対する同盟国の影響力の強化：海外派遣米軍や米国本土の防衛への直接的・間接的な寄与；緊密な情報共有、運用に関する協議・調整、共同運用
- 損害限定に必要な任務・規模を下回る核戦力の削減は、拡大抑止にも好ましくない影響を及ぼす可能性（米国の北東アジアにおける対兵力打撃の目標設定、必要な核戦力の数・種類は？）；高い損害限定能力を持つ通常戦力を用いた拒否的抑止態勢の構築は発展途上
- 懲罰的抑止
 - 供与国が核兵器を用いて報復しないとの絶対的な確信が得られない限りは、核兵器の圧倒的な破壊力と相俟って、拡大抑止が機能する可能性（状況の不確実性による抑止）
 - より限定的な目的での軍事行動（や核攻撃）、あるいは非核攻撃を、状況の不確実性に依拠した核の傘で抑止し得るか
 - 核兵器を用いて報復しない場合の拡大核抑止の信憑性、信頼性低下の可能性
 - 通常戦力を用いた報復の可能性の高さ；しかし、通常戦力が被抑止国や被供与国の「認識」に与える力は、核戦力の持つ物理的・心理的なインパクトには及び難い
 - ◇ 被抑止国が米国の通常戦力「能力」を過小評価する可能性→抑止失敗の可能性
 - ◇ 拡大（核）抑止の象徴としての米国による核兵器使用可能性→被供与国への「再保証」（reassurance、安心供与）
 - ◇ 被抑止国のWMD使用（＋大規模通常攻撃）に対する米国の懲罰的な核兵器の使用が、抑止の再確立に効果を持ち得る可能性（「前例設定」としての効果）
- 米国の通常戦力の卓越：留意点
 - 被抑止国による通常戦力の劣勢の補完→核兵器や他のWMD、弾道ミサイルなど非対称能力への依存を高める可能性＋早期使用の可能性（lose them, or use them）←通常戦力の敷居の低さ（＝米国による軍事介入の可能性の高さ）
 - 潜在的・顕在的な被抑止国の通常戦力の向上により、米国の優位は相殺される可能性
- 拡大抑止における通常抑止の役割は、今後も高まる可能性。しかしながら、特に安全保障環境が不安定で、核兵器などWMDの脅威が存在する北東アジアのような地域において、少なくとも当面は、通常抑止が「核の傘」を完全に代替するとも考えにくい
- 核兵器の先行不使用（NFU）、無条件の消極的安全保証（NSA）：被供与国の置かれた安全保障環境によっては拡大抑止に好ましくない影響も
 - 現実として核兵器の先行使用や、非核兵器国に対する核兵器の使用は考えにくい？：核兵器使用のタブー、不使用の伝統；通常戦力による大規模・壊滅的な報復（？）
 - 他方で、被抑止国および被供与国の「認識」に与える影響を考慮する必要
 - ◇ 被抑止国が先行使用の可能性を懸念することなく非核攻撃（通常、生物、化学）に踏み切る可能性→一定の曖昧さの維持（→不確実性の維持）が望ましいケースも

- ◇ 拡大抑止供与の「象徴」としての核兵器の先行使用の留保：同盟国の防衛のために核兵器を使用するという米国のコミットメント→NFUや無条件のNSAは被供与国の防衛のために核兵器を使う決意がないと「認識」される可能性
- NFUや無条件のNSAを宣言する場合、拡大抑止力が低下する（と認識される）可能性をどのように補完するか、どのようにして被供与国に認識させるか、いかにして被供与国に再保証するか
- 2010NPR：核兵器の役割の縮小、抑止力の維持、同盟国との関係を巡る「最大公約数」→一定の曖昧性の維持
 - 「基本的役割」(fundamental role)、例外つきNSA＝北朝鮮や中国に対しては、先行使用を含めた核兵器使用のオプションを留保
 - 「米国は米国、あるいは同盟国・パートナーの死活的な利益を防衛するために深刻な状況(in extreme circumstances)においてのみ、核兵器の使用を検討」
 - NSA：「米国は、NPTの当事国であり、かつ核不拡散義務を遵守する非核兵器国に対しては、核兵器の使用、あるいは使用の威嚇を行わない」(15～16頁)
 - NSAの対象国による生物・化学兵器の使用に対しては壊滅的な通常軍事対応
 - NSA対象外の核兵器保有国、ならびに核不拡散義務の不遵守国に対しては、「通常あるいは生物・化学攻撃の抑止にあたって、米国の核兵器が依然として役割を果たす狭い範囲の事態(narrow range of contingencies)が残る」
 - 生物兵器の発展や拡散の際には、NSAの内容を調整する権利を留保

3. 日本への拡大抑止と中国

- 台頭する中国に対する懸念の高まり：軍事近代化(核戦力、エリア拒否能力)の意図の不透明性；アジア太平洋地域における潜在的・顕在的な紛争への関与、影響力や覇権の模索(?)
- アジア太平洋における米国の中国に対する優越が侵食される可能性→拡大抑止の信憑性、信頼性への影響
 - 戦域レベルでの中国の軍事近代化(+米国のエスカレーション能力の低下?)→地域における軍事衝突で米国が抑止される可能性
 - ◇ 中：エリア拒否能力、DF-21など弾道ミサイル能力
 - ◇ 米(2010NPR)：TLAM-Nの退役；戦略爆撃機、核・通常両用攻撃機(DCA)を、拡大抑止に重要と位置づけ(←先制攻撃に対する残存性は?)
 - 中国による信頼性の高い対米報復能力の確立・強化(+米国の戦略核戦力の一層の削減)→米中間で相互抑止関係の成立→安定・不安定パラドックス(米中間で「安定的」な抑止関係が構築されれば、中国は米国が拡大抑止の発動を抑止されると考え、地域において限定的な軍事行動、その威嚇による強制・強要を模索する可能性)
 - それでも中国が抑止されるとすれば、米国の「意思」に対する中国の「認識」に依拠
 - ◇ 米国による日本防衛のための核兵器使用の可能性の存在
 - ◇ 米国にとっての日本の戦略的、政治的、経済的重要性

- ◇ 拡大抑止のコミットメントを守るという前例の設定やメッセージの発信
- 中国による限定的な軍事行動・威嚇：中国の核兵器使用が抑止され、通常戦力レベルでの軍事衝突に留まっても、日本に及ぶ影響は小さくない
- 中国に対する信頼性・信憑性のある（拡大）抑止を維持→戦域レベルから戦略レベルに至るエスカレーション・ラダーの構築と、その各段階で中国に対する優勢を確保する施策の検討が急務？
 - 2010QDR：エリア拒否環境における抑止および撃退（defeat）：統合エア・シーバトル概念の発展；長距離打撃能力の拡大； subsurface operationsの優位の追求；米国の前方態勢（forward posture）および基地インフラの耐久性（resiliency）の向上；宇宙へのアクセスおよび宇宙アセットの使用の保証；C4ISR能力の強化；敵のセンサーおよび交戦システムの撃退；在外米軍のプレゼンスおよびresponsivenessの強化
 - 核兵器の役割の縮小にもブレーキ？
- 中国との協調的な関係の構築を模索する必要；同時に、中国が地域・国際秩序への責任ある大国としての役割を拒否する場合の「ヘッジ」の必要（中国に地域的な覇権の確立が可能だと認識させてはならない；ただし、「中国脅威論」の強調は自己充足的予言を招く可能性も）→これらのバランスをいかにとりつつ中国に対する（拡大）抑止態勢を構築するか→米国による核兵器の役割の縮小は、当面は漸進的なものにならざるを得ない？

むすびにかえて：核兵器の役割を縮小する中での拡大抑止の維持・強化

- 日本への「核の傘」：「存在による抑止」（existential deterrence）の性格の強いもの
 - 日米安全保障条約、在日米軍の駐留
 - 日米間での宣言や声明における「核の傘」の再確認、米国の核戦力の保有
 - 日本の領域内には米国の核兵器は配備されず
 - 作戦計画、通常戦力から核戦力の使用に至るエスカレーション・ラダーは策定されず
 - 最近に至るまで、拡大抑止の詳細に関する日米間の協議の不在
- 地域における安全保障環境の改善、軍縮・不拡散の促進
 - 核兵器の役割のさらなる縮小を可能に←縮小がもたらし得るネガティブな含意を低減
 - 焦点の一つは中国との関係
 - ◇ 日・米と中国との間で二国間／三国間の戦略協議→相互の意図や能力、安全保障政策や抑止態勢などの透明性の向上、信頼醸成
 - ◇ 中国による実質的な核軍縮の取り組み：中国の短距離・中距離ミサイル戦力に関する透明性の拡大、配備地域の制限や核弾頭の不搭載、さらには削減や全廃
 - ◇ 地域・国際秩序への「責任ある大国」としての中国の参加
 - ただ、短期的に進展する可能性は高くない→その間は抑止力を維持する必要性
- 同盟関係の強化
- 拡大抑止に関する日米間の制度的、定期的かつ緊密な協議
 - 米国による核兵器の役割の縮小が拡大抑止に与える影響に関する認識のギャップを低減→拡大抑止の供与に必要な攻撃目標・数、それらに対する米国の数的・質的な核兵器「能力」

の有無、ならびに米国の核戦力の運用方法や作戦計画など

- 拡大抑止の信頼性を強化+同盟関係の強化を示すことで拡大抑止の信憑性を強化
- 代替手段の能力・信頼性の向上：日本としての抑止力（ミサイル防衛を含む通常戦力）の強化・補完+「地域的安全保障アーキテクチャ」への能動的な協力
- 地域の安定化のための施策としての拡大（核）抑止の位置づけ
 - 地域における緊張増大や軍備競争の抑制、軍事的な衝突の抑止、さらには既存の安全保障秩序の維持
 - 北東アジアの安全保障環境のさらなる悪化を防止し、好ましい安全保障環境の構築、核兵器の役割の一層の縮小に向けた取り組みを下支えすることにも寄与

参考文献

- 梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序』（ミネルヴァ書房、2010年）。
- 小川伸一「核軍縮と『核の傘』」黒澤満編『大量破壊兵器の軍縮論』（信山社、2004年）。
- 金子将史「米国の新しい核戦略と『核の傘』」『PGP Policy Review』第4巻第27号（2010年4月21日）。
- 佐藤丙午「『核の役割』の縮小と国際安全保障」『海外事情』第58巻第7・8号（2010年7・8月）。
- 高橋杉雄「核兵器をめぐる諸問題と日本の安全保障—NPR・新START体制、『核兵器のない世界』、拡大抑止」『海外事情』第58巻第7・8号（2010年7・8月）。
- 戸崎洋史「核軍縮と日米同盟—拡大抑止への影響」日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター『核軍縮を巡る新たな動向』平成20年度外務省委託報告（2009年3月）。
- *Exploring the Nuclear Posture Implications of Extended Deterrence and Assurance: Workshop Proceeding and Key Takeaways*, Center for Strategic and International Studies, November 2009.
- Jacquelyn K. Davis, Robert L. Pfaltzgraff, Jr., Charles M. Perry and James L. Schoff, “Updating U.S. Deterrence Concepts and Operational Planning: Reassuring Allies, Deterring Legacy Threats, and Dissuading Nuclear ‘Wannabes,’” An IFPA White Paper, Institute for Foreign Policy Analysis, February 2009.
- Michael J. Green and Katsuhisa Furukawa, “Japan: New Nuclear Realism,” Muthiah Alagappa, ed., *The Long Shadow: Nuclear Weapons and Security in 21st Century Asia* (Stanford: Stanford University Press, 2008), pp. 359-360.
- Taku Ishikawa, “Alliances in Security Communities: Theoretical Perspectives on Compatibility,” Benjamin L. Self and Jeffrey W. Thompson, eds., *An Alliance for Engagement: Building Cooperation in Security Relations with China* (Washington, DC: The Henry L. Stimson Center, 2002).
- Yukio Satoh, “Reinforcing American Extended Deterrence for Japan: An Essential Step for Nuclear Disarmament,” *AJISS-Commentary*, no. 57 (3 February 2009).
- U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, April 2010.